

秘

313

大正十一年三月十四日

(大阪存報)

日本造紙株式會社年議總報

會社倒ハ昨日本社社員現場監督員ヲテ軟化者ト認ムルモノ居宅  
 存出勤觀者ヲ為サシメタルニ或ニ倒結東漸ク弛緩セントスル際チルヲ以テ  
 着々ト其効ヲ奏シ本自新ニ事勤ヤモノ定刻(午安分毎)迄ニ四十八名其後  
 三十三日アリ昨自迄ノ出勤者ト合シ百九十八名就業スルニ至リタルカ在リ以  
 後新ニ事勤セルモノニ對シテハ責任感ヲ起サシムルタメ宣撫書ヲ提出セシメ  
 ツアリ

職工側ハ昨十五日大師堂ニ於テ夜更引續イテ善後策ヲ協議シ持久戰ヲ  
 以テ對抗スルニ決シテ方軟化者防止策ヲ講ジタリ而シテ左記事項ヲ決議

法人 啓 雀